

松山市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

松山市は、温暖な気候に恵まれるとともに、人口51万人を擁する四国最大の都市であり、消費者は地域で採れた農産物を求められる機会に恵まれ、生産現場においては、主食用米をはじめ野菜や花き等需要に応じた多様な農作物生産が行われている。

一方、農業従事者の高齢化、後継者不足が急速に進行し、労働力不足が深刻化する中、本協議会が推進する農作物の作付面積も減少傾向にあり、機械化等による作業効率の向上や担い手の確保育成は喫緊の課題である。また、こうした状況は、未整備で狭小不整形な農地が多い中山間地域で顕著となっている。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

国内及び県内の需給及び価格動向を踏まえ、適地適作を基本に、一般消費者や中食・外食企業等の需要に応じて、一般米、良品質米、高温耐性米、多収米など、適切な品種構成に基づく主食用米の生産を行うとともに、農地の集積を進めつつ農業用機械等を計画的に導入し、コスト低減を図りながら作業効率の向上や農家の所得向上に繋がる販売を行う。一方、労働力が不足する中、補完対策を検討し生産を維持しながら所得確保を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

認定農業者等担い手を中心に取組参加者の増加を図るとともに、媛育71号等多収品種導入による収量の増加や、収穫、出荷時における労働力軽減のため、フレコン導入等の取組を推進していく。

イ 米粉用米

取組参加者の増加を図るとともに、多収品種の取組を促すなど生産性の向上に向けた取組を推進していく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

県内の麦作は、需要に追いついていないという現状にある。特に、はだか麦は、味噌や酒等の原材料として需要があることから、優良品種等の導入促進により高品質なはだか麦を安定生産、供給できる産地づくり、また、農地の利用促進と並行して、農業用機械等の導入により効率的な生産を図りつつ、農家の経営基盤を強化する必要がある。米との組合せができる麦の二毛作を機械・人員をフル稼働させ、安定供給することを進め米麦体系の推進も合わせて行う。さらに、認定農業者など担い手を中心に小麦の生産を促し、実需者や国内需要に対応するため、生産の維持を図る。一方、

労働力が不足する中、補完対策を検討し生産を維持しながら所得確保を図る。今後も、麦の需給動向を的確に捉え農家の所得向上につなげる。

イ 飼料作物

安全安心な乳製品を消費者に提供する観点から、牧草の自家利用は酪農の基本である。今後も、二毛作を含め飼料作物の生産の促進を機械・人員をフル稼働させて進めていくことで、水田を有効活用するとともに、コスト削減を図りながら生産拡大と生産者の所得向上を図る。

ウ 大豆

水稲の転作作物として生産されてきたが、近年、機能性食品として注目され、大豆に対する需要は高まっているものの、市内では、個人的な取組が多く、生産量も減少傾向にあるが、経営所得安定対策等の制度を有効に活用し、担い手を中心に生産者と生産量の維持、増加につなげる。

(4) 高収益作物（野菜等）

ア いちご

消費者の嗜好や実需者に対応するとともに、病虫害対策にも配慮しつつ、小面積で高所得が得られる施設型農業として支援し生産の維持を図る。

イ なす

重点夏秋品目の1つであり、高品質生産に取り組み高収益化を図る。なすのうち、「松山長なす」は、松山市で古くから栽培され地域を語る魅力的な農産物であることから、「まつやま農林水産物ブランド」に認定されており、市場からの引き合いも強い。松山長なすの生産は、熟練された栽培技術が必要とされ、現在、生産は維持された状況であるが、県外需要等に対応するため生産増加を目指す。

ウ トマト

農協の共販品目であり、安定した需要があることから、高品質・安定生産を推進し、生産増加を図りながら農家の所得向上を目指す。

エ ピーマン

新規生産者の掘り起しと、若い生産者の規模拡大を推進し、生産面積の拡大を図る。

オ ねぎ

軽量野菜で計画的な出荷ができ、比較的高齢者でも栽培できる作物であるため、県の特別栽培農産物認証制度の活用により付加価値農業を推進する。また、「白ねぎ」は、農協の推進、共販品目に位置づけられ、旬の野菜として需要は多いことから、今後も生産増加を目指す。

カ さといも

実需者ニーズを捉えつつ、優良品種の導入を図り、生産の維持・増加を目指しながら安定供給に努める。

キ おくら

収穫、集出荷作業との労力軽減のバランスを勘案しながら、生産面積の維持・拡大

を図る。

ク スイートコーン

栽培に手間がかからないという特性を活かし、栽培者の増加を促すとともに、土づくり作物（クリーニングクロップ）としても生産を振興する。

ケ 枝豆

省力化・低コスト化対策を進め、安定した所得が見込める作物として、産地の維持拡大と、きめ細かい市場対応により農家の所得確保を図る。

コ 施設軟弱野菜

施設栽培の導入により収益性の高い品目の選定と、土づくりによる安定供給を進める。

サ きゅうり

夏場の高所得品目と位置付けられる農協の推進・共販品目であり、旬の野菜として安定した需要のある品目であることから、栽培面積、生産数量の拡大を図る。また、春先の需要に応じるため、コスト低減を踏まえた施設栽培の導入により農家の所得向上につなげる。

シ シソ

周年で安定収量を確保できるよう作型分散を行うとともに、契約販売の維持・拡大に努め、顧客の確保と価格の安定を図る。

ス すいか

地域の特産品として、また、こだわり商品としての位置づけを維持するため、基本管理の徹底と生育後半までの草勢維持管理により、正品率向上を図り面積の維持・拡大に努める。

セ アスパラガス

個々の経営状態を考慮し、施設栽培又は露地栽培を新規栽培者へ提案し面積の維持・拡大を図る。また、定期的に改植及び圃場替えを行い単収の向上を目指す。

ソ キャベツ

水田を活用した土地利用型作物で、他の作物に比べ作業の手間も少なく、作型や定植機等作業用機械の導入により経営規模拡大を図るうえで有効な品目として推進していく。また、契約栽培による安定的な販売も可能であることからこうした需要に対応するための生産増加も図る。

タ かぼちゃ

水田を活用した土地利用型作物で、需要に応じて品種を選定しながら、作業の手間を抑え、経営規模の拡大を図る。

チ ブロッコリー

水田を活用した土地利用型作物で、大規模面積に取り組める品目であることから、水田の不作付防止に有効であるとともに、定植期を分散することにより、長期継続出

荷が可能である。そのため、生産者の所得向上に向けて生産の維持・拡大を図る。

ツ その他野菜

産地化等も含め、地域農業の特徴を活かした生産を振興し、生産者の所得向上を図るとともに、市場のニーズを注視しながら需要に応じた生産を推進していく。

テ 花き

露地栽培では、新テッポウユリ等、施設栽培では球根ユリやデルフィニューム等の生産拡大を図る。また、新規品目の導入と普及に努め、市場の求める時期に安定供給できる体制づくりを進める。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 29 年度の 作付面積 (ha)	平成 30 年度の 作付予定面積 (ha)	平成 32 年度の 作付目標面積 (ha)
主食用米	1,674	1,667	1,660
飼料用米	14.2	8.0	10.0
米粉用米	0.1	0.2	0.2
備蓄米	5.0	0	0
麦	101.9	103	104
大豆	0.02	0.1	0.1
飼料作物	5.8	5.8	5.8
その他地域振興作物	371.8	371.9	372.3
野菜	362.6	362.7	363.1
・アスパラガス	1.7	1.7	1.7
・いちご	5.8	5.8	5.8
・なす (うち、松山長なす)	12.6 (2.1)	12.7 (2.2)	12.8 (2.3)
・トマト	3.2	3.2	3.2
・きゅうり	7.9	8.0	8.0
・シソ	0.7	0.7	0.7
・すいか	6.3	6.3	6.3
・ピーマン	0.5	0.5	0.5
・ねぎ (うち、白ねぎ)	5.2 (3.6)	5.3 (3.7)	5.4 (3.8)
・さといも	10.9	10.9	10.9
・おくら	0.7	0.7	0.7
・スイートコーン	2.5	2.5	2.5
・えだまめ	2.7	2.7	2.7
・施設軟弱野菜	3.7	3.7	3.7
・キャベツ	9.1	9.2	9.3
・かぼちゃ	3.6	3.6	3.6
・ブロッコリー	1.1	1.2	1.3
・その他野菜	284.4	284.0	284.0
花き	9.2	9.2	9.2

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	現状値	目標値
1	麦（基幹）	麦（基幹）の担い手 *2 加算	麦（基幹）栽培 面積の増加 担い手の面積割合	(29 年度) 7.1ha 100%	(32 年度) 7.5ha 100%
2	振興作物*1	振興作物転作担い手 *2 加算	振興作物*1 栽培面積の増加	(29 年度) 22.4ha	(32 年度) 25.6ha
3	麦（二毛作）	麦（二毛作）の担い手 *2 加算	麦（二毛作） 栽培面積の増加 担い手の面積割合	(29 年度) 94.8ha 100%	(32 年度) 97.0ha 100%
4	飼料用米	飼料用米の担い手*2 加算	飼料用米 栽培面積の増加 担い手の面積割合	(29 年度) 14.1ha 97.1%	(32 年度) 12.0ha 100%
5	二毛作の麦	麦の二毛作助成	二毛作麦 栽培面積の増加	(29 年度) 94.8ha	(32 年度) 97.0ha
6	二毛作の飼料作物	飼料作物の二毛作助成	二毛作飼料作物 栽培面積の増加	(29 年度) 2.5ha	(32 年度) 3.1ha
7	振興作物*1	振興作物転作助成	振興作物*1 栽培面積の増加	(29 年度) 39.4ha	(32 年度) 43.4ha
8	松山長なす 白ネギ ブロッコリー きゅうり キャベツ	まつやまブランド・ 推進品目加算	対象作物5品目 栽培面積の増加	(29 年度) 19.8ha	(32 年度) 22.9ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

* 1 振興作物…アスパラガス、いちご、えだまめ、おくら、きゅうり、さといも、施設軟弱野菜、シソ、すいか、スイートコーン、トマト（ミニトマト含む）、なす（松山長なす含む）、ネギ（白ネギ含む）、ピーマン、キャベツ、かぼちゃ、ブロッコリー、花き

* 2 担い手…認定農業者

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり